

第5期南砺市協働のまちづくり推進会議 第9回推進会議 次第

日時：令和6年2月21日（水） 午後7時から

場所：井波コミュニティプラザ「アスモ」大会議室

開 会

1. 委員長あいさつ

2. 市長への提言に対する回答について

資料1

3. 南砺市まちづくり基本条例に基づく「市民参画」と「情報共有」
の実施状況について

資料2

4. その他

閉 会

令和6年1月24日

南砺市協働のまちづくり推進会議

委員長 林 則雄 様

南砺市長 田中 幹夫

南砺市協働のまちづくり推進会議提言書に対する回答について

時下、ますますご健勝のこととおよろこび申し上げます。

日頃より、南砺市政へのご理解、ご協力を戴き誠にありがとうございます。

令和5年12月15日に提出していただきました提言書について、別紙のとおり回答いたします。今回のご提言を真摯に受け止め、今後も協働のまちづくりの更なる推進に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

1. 南砺市まちづくり基本条例や協働のまちづくりの推進について

これまで南砺市では、南砺市まちづくり基本条例の趣旨や内容を広く市民に情報共有するために、南砺市まちづくり基本条例解説版の作成や、広報紙やホームページによる周知が行われてきました。

しかし、アンケート調査結果及び意見交換会等によると、南砺市まちづくり基本条例や協働のまちづくりが十分に普及していないと感じています。

そこで、下記について取り組むことを求めます。

- ・地域課題の解決に向け、具体的なテーマに絞った地域円卓会議を開催し、関係する団体や行政機関、市民の参加を求めること
- ・市民団体や市民活動の実施を目指す市民のやりたいことの実現や困りごとの解消を相談する窓口のネットワークを構築すること
- ・新たにまちづくりに取り組む仲間や組織が増えるよう、活動の進め方や取り組み事例を紹介するパンフレット等を作成すること

【回答】

南砺市では、平成24年7月に南砺市まちづくり基本条例が施行されてから、市報、市ホームページ、まちづくり基本条例解説版等、様々な手法で市民への周知を図ってきました。令和2年度の条例改正では、条例に「地域づくり協議会」の記述や「中間支援組織」の項目を追加し、住民自治組織による住民自治を推進しているところです。しかしながら、いただきました提言のとおり、南砺市まちづくり基本条例や協働のまちづくりの普及が十分でないことから、下記のとおり、条例の理念の実現に向けた取り組みに努めます。

- ・地域円卓会議を開催する際のテーマは明確なものにし、参加者は地域づくり協議会に限らず広く募り、関係団体の参加も求めるよう努めます。[資料1-1](#)
- ・市内の住民自治組織や市民団体に対して、各種相談窓口について情報共有するよう努めます。また、住民自治組織を含む各種団体の活動支援を行う中間支援組織の役割を周知するため、協働のまちづくり支援センターのホームページを新設し、様々な団体の情報等を提供することにより団体同士のネットワーク構築を支援します。
- ・団体同士のネットワークが構築された段階にて、南砺市協働のまちづくり推進会議において、パンフレットの内容について協議いただきます。

2. 市民への情報提供と市民参画について（第5条の遵守）

南砺市は、南砺市協働のまちづくり庁内推進本部が策定した「南砺市まちづくり基本条例 『市民参画』と『情報共有』に関する運用指針」に基づき、南砺市まちづくり基本条例を遵守し、情報の共有（第27条）、会議の公開（第28条）、審議会等の委員の公募（第29条）、意見の公募（第30条、第36条）を実践され、毎年度末には推進会議において進捗状況を報告いただいております、それらの条項を遵守する体制は出来上がったと理解しております。

しかし、昨年度のパブリックコメントが計16案件に対してわずか5件であったことを鑑みると、市から市民への情報提供はもとより、南砺市まちづくり基本条例第5条（市民の権利）に対する認知が不足していると感じます。

そこで、南砺市まちづくり基本条例第5条（市民の権利）を再認識の上、下記について取り組むことを求めます。

- ・市民が市政に関する計画及び政策の立案段階から参画できるよう、必要な情報提供と市民参加を促すこと
- ・市民参画による結果や内容を市民に知ってもらう機会を設けること

【回答】

南砺市では、南砺市協働のまちづくり庁内推進本部において運用指針の策定、条例の運用状況の調査、審議会委員の公募等を実施しているところです。しかしながら、いただきました提言のとおり、南砺市まちづくり基本条例第5条の認知が十分でないことから、下記の取り組みに努めます。

- ・今年度の南砺市協働のまちづくり推進会議の情報公開推進部会からの提案により、パブリックコメントを求める際には地域づくり協議会情報交換会において説明することにいたしました。その結果、昨年度よりも多くのパブリックコメントが集まっています。[資料1-2](#)
- ・南砺市まちづくり基本条例の施行から10年が経過した節目でもあることから、改めて職員研修を強化し、周知を図ります。[資料1-3](#)
- ・市政に関する計画及び政策の立案段階から市民が参画できるよう、関係団体や関係地域の住民に対しての絞った情報提供、会議や説明会の開催後の情報公開に努めます。

「地域円卓会議」を開催します！

市民と行政が対等な立場で情報交換し、地域課題の解決に繋げる場

情報発信元：南砺で暮らしません課



小山内世喜子氏

このたび、「地域円卓会議」を下記のとおり開催します。

今回のテーマは「防災」です。

今年1月1日の能登半島地震発生を踏まえ、誰もが安心できる避難所づくりについて意見交換します。

日 時：令和6年3月14日（木）午後7時00分～

場 所：南砺市地域包括ケアセンター（南砺市北川166番地1）
2階多目的研修室

内 容

- ・避難所づくりに係る事例紹介
講師：小山内世喜子氏
（防災士として、防災教育や女性防災リーダー育成に奔走。
一般社団法人男女共同参画みらいねっと代表理事。）
- ・避難所運営をテーマとしたワークショップ
- ・避難所についての意見交換

各地域づくり協議会の役員の方や各地区の自主防災組織の関係者など、地域内での避難所開設時に避難所運営に携わられる方のほか、関心の高い一般の方にもご参加いただけます。

※会場の都合により、一般の方の参加人数を制限させていただく場合があります。その場合は抽選とさせていただきます。

ご参加ご希望の方は、3月4日（月）までに、下記よりご応募ください。

講師プロフィール

小山内 世喜子（おさない・せきこ）

一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと代表理事

1995年第4回世界女性会議NGOフォーラムに参加。以後、男女共同参画社会づくりに取り組む。2007年から青森県男女共同参画センターを指定管理者として運営、副館長を務める。2017年から現職。

東日本大震災以降「防災と男女共同参画」をテーマに防災人材育成研修やジェンダー視点を取り入れた防災教育、避難所運営訓練を市民・若年層・行政職員などのべ25,000人以上を対象に全国で実施。参加者の主体性を尊重した「誰一人取り残さない」地域づくりにも貢献。今年1月の能登半島地震以降、3回にわたって被災地六水町の被災者支援に入る。

第5回ジャパンSDGsアワードにて「特別賞」受賞。国（内閣府、文部科学省）の有識者会議委員も務める。青森市在住。

関連リンク

[申し込みはこちらから](#)

カテゴリ

くらしの情報

学ぶ・交流 [男女共同参画](#) | [協働まちづくり](#) |
切れ目のない子育て [子育て支援](#) |
市政情報
市の概要 [市政](#) |

関連情報

お知らせ

[市長の主な週間日程](#)
[全国米麦改良協会会長賞・県農業振興賞受賞を報告](#)
[（仮称）桜ヶ池エコビレッジフィールド計画を発表](#)
[第1回平・上平地域義務教育学校設置協議会の開催について](#)
[【2/27開催】地域づくり講演会の開催について（参加無料）](#)

[一覧を表示](#)

手続き・申請・業務

[子育て応援 入学・卒業祝い金を支給します！](#)
[子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）について](#)
[子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について](#)
[子どもの居場所づくり促進事業補助金のお知らせ](#)
[（貸与対象を拡充しました）令和6年度南砺市奨学資金貸与生募集のお知らせ](#)

[一覧を表示](#)

各課・施設

[南砺で暮らしません課](#)
[政策推進課](#)
[井口市民センター](#)
[交流観光まちづくり課](#)
[建設維持課](#)

[一覧を表示](#)

20240209 地域づくり協議会情報交換会 10:30~12:00

1. 2/4 第2回各地区取り組み発表会兼第3回ジェンダーギャップ解消セミナーについて
参加者数：150名（詳細はこれから）
2. 令和6年度の各地区取り組み発表会について
第1回：全地区の発表（31のブースで構成）：7月13日（土）に開催 昼食を挟む
喫茶、軽食、発表を1,2件、ブースを訪問するしくみ、ポスターセッション、3月の全
体会議で概要（素案）説明
第2回：今までの形式での発表会：2月に開催
3. 地域づくり協議会訪問について
完了。ありがとうございました。
4. 3/6（水）・7（木） 人口推計作成セミナー
各地域づくり協議会の、エクセルが（多少は）使える職員が参加し、各地区の人口
予測を完成させる。両日とも9:30~12:00。アスモ大会議室。
セミナーは同じ内容を3回程度、別日に行い、各協議会からは参加できる日を選んで
もらう。30近い協議会が同時に参加しても対応できない。
5. 3/12（火） ゲートキーパー養成研修会
10:30~12:00 地域包括ケアセンター多目的研修室
福光保健センター（宮内さん）が主催（支援センターは開催支援）
各協議会から1、2名に参加してほしい。
6. 各協議会からのお知らせ
・（お知らせがあれば支援センターまでご連絡ください。）
7. 市役所からのお知らせ
 - ①（商工企業立地課より）令和6年能登半島地震飲食店応援緊急支援補助金について
 - ②（政策推進課より）2/27(火)地域づくり講演会 島原万丈氏講演会の開催について
 - ③（各課より）パブリックコメント（意見公募）の実施について（10件）
 - ④（総務課より）能登半島地震による避難所開設状況の修正報告について
 - ⑤（健康課より）R6「地域でまるごと健康教室」開催のお願い
 - ⑥ その他（南砺で暮らしません課より）・A0、A1等の大判地図データの作成について
・3/14(木)地域円卓会議の開催について
8. 次回の予定
3/8（金）10:30~12:00

※ブレイクアウトルーム（今のところ無し。必要があればお知らせください）

各地の行事一覧

整理 番号	件名	募集期間	担当部局	担当課
1	南砺市保健センター条例の一部改正(案)	2月2日～2月13日	地域包括医療ケア部	保健センター
2	第9期南砺市高齢者保健福祉計画(案)	2月中旬～3月上旬	地域包括医療ケア部	ケア課
3	南砺市病院事業の設置等に関する条例の一部改正(案)	2月5日～2月14日	地域包括医療ケア部	医療課
4	南砺市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正(案)	2月5日～2月14日	地域包括医療ケア部	医療課
5	南砺市立病院経営強化プラン(案)	2月5日～2月24日	地域包括医療ケア部	医療課
6	第7期南砺市障がい福祉計画(案)	2月9日～2月28日	地域包括医療ケア部	福祉課
7	南砺市民健康プラン「第3次」(案)	2月7日～2月28日	地域包括医療ケア部	健康課
8	南砺市地域公共交通計画(案)	2月2日～2月21日	総合政策部	政策推進課
9	南砺市こどもの権利条例アクションプラン(案)	2月9日～2月28日	総合政策部	こども課
10	南砺市地域防災計画改定(素案)	1月31日～2月19日	総務部	総務課

令和5年度南砺市まちづくり基本条例職員研修の実施について

1 目的

南砺市まちづくり基本条例の理念や市職員の役割を再認識し、市民と市の協働のまちづくりを推進すること。

2 対象者

全職員

3 内容

- ①南砺市まちづくり基本条例に係る行政運営について
- ②5～6人のグループに分かれて意見交換（ワークショップ形式）
- ③南砺市市民要望システムの運用方法について

4 日時及び会場

- | | | |
|-----------------------------|------------|--------|
| ①2月19日（月）10：00～11：30 | 南砺市役所 別館3階 | 大ホール |
| ②2月20日（火）10：00～11：30 | 地域包括ケアセンター | 多目的研修室 |
| ③2月21日（水） <u>9：00～10：30</u> | 南砺市役所 別館3階 | 大ホール |
| ④2月22日（木）10：00～11：30 | 地域包括ケアセンター | 多目的研修室 |



研修の様子

第5期南砺市協働のまちづくり推進会議の進捗について

任期：令和4年2月22日から令和6年2月21日

平成24年7月1日に、南砺市まちづくり基本条例が制定され、市民が主体のまちづくりを進めるために地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく

「南砺市協働のまちづくり推進会議」が発足した。今期の推進会議の進捗（議題及び協議内容等）は下記のとおり。

	日程・協議事項	協議内容・決定事項
勉強会	第1回（R4. 2. 22） ・委嘱書交付 ・委員長、副委員長の選任	任期の前半を勉強会やグループディスカッションに充て、委員の条例に対する理解を深め、議論の足並みをそろえることが決定した。
	第2回（R4. 8. 2） ・講演 元南砺市市長政策室長 長澤孝司 氏	南砺市まちづくり基本条例策定の背景について学び、推進会議の3つの役割のうち「推進」が重要という共通認識を得た。
	第3回（R4. 11. 7） 講演 ①南砺市地域づくり協議会連合会 会長 松本久介 氏 ②一般社団法人なんと未来支援センター 事務局長 定村誠 氏 ③公益財団法人南砺幸せ未来基金 事務局長 浦井啓子 氏	南砺市まちづくり基本条例の「住民自治」を実践する地域づくり協議会、中間支援組織の2団体の活動を学び、条例の進捗状況について共通認識を得た。 市民が地域づくりに参画するための仕組みは整っているが、市民の無関心が課題であるという意見があった。
グループディスカッション	第4回（R4. 12. 20） ・南砺市協働のまちづくり推進会議の役割について協議 ・グループディスカッション	第5期のこれまでの会議及び第4期の提言に基づき、下記について協議した。 ①まちづくりの推進 ・市民参画、情報公開の推進 ・提言に関する検証及び見直し ②小規模多機能自治の推進 ・南砺市まちづくり基本条例第7条 ③広報・教育 ・まちづくり基本条例や協働のまちづくりの周知及び学ぶ機会の創出
	第5回（R5. 3. 13） ・今後の進め方について	・専門部会の設置について検討
専門部会	第6回（R5. 6. 7） ・専門部会の設置について	・市民参画推進部会、情報公開推進部会、提言に関する検証及び見直し部会
	第1回情報公開推進部会（R5. 6. 26） ・パブリックコメントと実証実験	情報公開を推進するための検討項目を増やしていく必要がある

	日程・協議事項	協議内容・決定事項
専門部会	第1回 どうする？みんなでまちづくり部会 (R5. 6. 28) ・部会にて協議する課題について ・部会名称について	部会名称は「どうする？みんなでまちづくり部会」に決定する。次回はK P Tワークショップを活用した課題の洗い出しを行う。
	第2回 どうする？みんなでまちづくり部会 (R5. 7. 19) ・K P Tワークショップを活用した課題の洗い出し	Keep (維持すべきこと、あってよかったこと)、Ploblem (問題点)、Try (やるべきこと) を話し合い、部会としてやるべきことを考えることになった。
	第2回 情報公開推進部会 (R5. 7. 26) ・パブリックコメントのあり方	パブリックコメントの適切な時期、事前広聴、委員公募など広く検討した。
	第1回 部会長会議 (R5. 7. 31)	専門部会の進捗状況を共有し、9月に進捗報告のための全体会を開催することを提案した。
	第3回 情報公開推進部会 (R5. 8. 22) ・パブリックコメントの適切な開始時期及び方法に関して	<u>(部会としての方向性)</u> 南砺市まちづくり基本条例第5条 (市民の権利) を遵守するための取り組みが不足している。
	第3回 どうする？みんなでまちづくり部会 (R5. 8. 23) ・課題の共有及び提案書の策定	<u>(部会としての方向性)</u> 具体的な提案を集約して提言につなげたい。(課題ごとの円卓会議、パンフレット)
	第7回 推進会議 (全体会) (R5. 9. 4) ・専門部会の進捗状況の共有	・進捗及び今後のスケジュールの共有 ・市長への提言について各部会で協議
	第4回 どうする？みんなでまちづくり部会 (R5. 9. 12) ・課題の共有及び提案書の策定	<u>(部会としての方向性)</u> 円卓会議、住民談義、困りごとや市の政策を話す場づくり 等
	第4回 情報公開推進部会 (R5. 9. 13) ・条例第5条 (市民の権利) について	<u>(部会としての方向性)</u> パブリックコメントの周知、市と住民自治組織の情報共有、計画立案段階からの情報提供
	第2回 部会長会議 (R5. 9. 28)	・市長への提言の素案について協議 ・全体会の開催について提案
	第8回 推進会議 (全体会) (R5. 10. 25)	・市長への提言の素案について協議
	第2回 部会長会議 (R5. 11. 15)	・市長への提言について協議
第9回 推進会議 (全体会) (R6. 2. 21) ・市長からの回答と今期の振り返り	・市長への提言に対する回答について ・条例に基づく「市民参画」と「情報共有」の実施状況について	

専門部会ごとの開催回数

- ① どうする？みんなでまちづくり部会 …… 4回
 ② 情報公開推進部会 …… 4回
 ③ 提言に関する検証及び見直し部会 …… 0回

■南砺市まちづくり基本条例に基づく 「市民参画／情報共有」の実施状況

令和6年1月25日現在

令和5年度まとめ

1. 会議の公開【第28条関係】

全体	53件
会議録公開	49件
会議録非公開	3件
公開準備中	1件

	R5	R4	R3
傍聴定員	192人	284人	171人
傍聴者数	2人	19人	1人

2. 委員公募【第29条関係】…公募委員選考委員会の実施

全体	13件
実施済	11件
実施予定	2件

男女比	
男性	女性
60%	40%

3. 意見公募【第30条関係】…パブリックコメント等の実施

全体	61件	意見数	項目数
計画策定等	61件	5件	61件
条例の改廃	0件	0件	0件

参考: 令和4年度

	意見数	項目数
計画策定等	3件	21件
条例の改廃	2件	3件

4. 条例の制定及び改廃【第36条関係】

全体	17件	意見数
市民参加あり(パブリックコメント等)	6件	0件
市民参加なし	11件	
上位法等の改正	7件	
市民生活に影響なし	4件	

◇会議の公開【第28条関係】

番号	会議名	担当課	開催日	傍聴定員	傍聴者数	会議資料	会議録	HP閲覧数
1	第1回教育委員会	教育総務課	R5.4.12	5	0	○	○	1,630
2	第5回南砺市立学校のあり方検討委員会	教育総務課	R5.4.26	5	0	○	○	1,093
3	第34回南砺市農業委員会	農業委員会	R5.5.9	非公開	非公開	非公開	○	-
4	第2回教育委員会	教育総務課	R5.5.16	5	0	○	○	1,993
5	第7回利賀地域義務教育学校設置協議会	教育総務課	R5.5.24	5	0	非公開	非公開	-
6	第35回南砺市農業委員会	農業委員会	R5.6.5	非公開	非公開	非公開	○	-
7	第6回南砺市協働のまちづくり推進会議	南砺で暮らしません課	R5.6.7	5	0	○	○	1,766
8	第6回南砺市文化財保存活用地域計画協議会	文化・世界遺産課	R5.6.21	5	0	○	○	767
9	南砺市農業再生協議会通常総会	農政課	R5.6.23	非公開	非公開	○	○	228
10	第1回文化財保護審議会	文化・世界遺産課	R5.6.26	非公開	非公開	○	○	-
11	第1回南砺市立図書館協議会	中央図書館	R5.6.27	5	0	○	○	1,385
12	第7回南砺市男女共同参画推進審議会	南砺で暮らしません課	R5.6.27	5	0	○	○	924
13	第1回南砺市社会教育委員会	生涯学習スポーツ課	R5.6.27	5	0	○	○	2,086
14	南砺市スポーツ推進審議会	生涯学習スポーツ課	R5.7.3	5	0	○	○	372
15	第36回南砺市農業委員会	農業委員会	R5.7.5	非公開	非公開	非公開	○	-
16	第3回教育委員会	教育総務課	R5.7.7	5	0	○	○	2,576
17	第1回南砺市産業振興会議	商工企業立地課	R5.7.7	3	0	○	○	175
18	農業委員会組織委員会	農業委員会	R5.7.20	非公開	非公開	非公開	○	-
19	第1回南砺市国民健康保険運営協議会	健康課	R5.7.20	5	0	○	○	279
20	第1回南砺市指定管理者評価委員会	行革・施設管理課	R5.7.21	3	0	○	○	1,577
21	第4回教育委員会	教育総務課	R5.8.1	5	0	○	○	1,134
22	第1回南砺市農業委員会	農業委員会	R5.8.3	非公開	非公開	非公開	○	-
23	南砺市歯科保健推進協議会	健康課	R5.8.4	10	0	○	○	457
24	第8回利賀地域義務教育学校設置協議会	教育総務課	R5.8.8	5	0	非公開	非公開	-
25	「第2次南砺市交流観光まちづくりプラン」第1回マネジメント委員会	交流観光まちづくり課	R5.8.18	非公開	非公開	○	○	-
26	第1回南砺市立病院運営改革委員会	医療課	R5.8.23	5	1	○	○	188
27	第1回南砺市総合公共交通計画等検討委員会	政策推進課	R5.8.28	5	1	○	○	384
28	第1回南砺市健康づくり推進協議会	健康課	R5.8.29	5	0	○	○	988
29	第8回南砺市男女共同参画推進審議会	南砺で暮らしません課	R5.8.29	5	0	非公開	○	-
30	第7回南砺市協働のまちづくり推進会議	南砺で暮らしません課	R5.9.4	5	0	○	○	1,433
31	第2回南砺市農業委員会	農業委員会	R5.9.6	非公開	非公開	非公開	○	-
32	第7回南砺市立学校のあり方検討委員会	教育総務課	R5.9.19	5	0	○	○	2,084
33	第5回教育委員会	教育総務課	R5.9.19	5	0	○	○	1,221
34	南砺市総合計画推進委員会	政策推進課	R5.9.28	5	0	○	○	473
35	第3回南砺市農業委員会	農業委員会	R5.10.4	非公開	非公開	非公開	○	-
36	第9回利賀地域義務教育学校設置協議会	教育総務課	R5.10.23	5	0	非公開	非公開	-
37	「第2次南砺市交流観光まちづくりプラン」第2回マネジメント委員会	交流観光まちづくり課	R5.10.13	非公開	非公開	○	○	-
38	南砺市食育会議録	農政課	R5.10.17	5	0	○	○	1,074
39	第2回南砺市産業振興会議	商工企業立地課	R5.10.25	3	0	○	○	84
40	「第7期南砺市障がい福祉計画」第1回策定委員会	福祉課	R5.10.30	5	0	○	○	710
41	南砺市空家等対策協議会	南砺で暮らしません課	R5.10.31	5	0	○	○	120
42	第4回南砺市農業委員会	農業委員会	R5.11.2	非公開	非公開	非公開	○	-

43	第1回南砺市行政改革推進委員会	行革・施設管理課	R5.11.10	3	0	○	○	1,503
44	第6回教育委員会	教育総務課	R5.11.15	5	0	○	○	876
45	第5回南砺市農業委員会	農業委員会	R5.12.12	非公開	非公開	非公開	○	-
46	第8回南砺市立学校のあり方検討委員会	教育総務課	R5.12.13	5	0	○	○	-
47	第2回南砺市健康づくり推進協議会	健康課	R5.12.15	5	0	○	○	-
48	南砺市農業再生協議会臨時総会	農政課	R5.12.18	非公開	非公開	○	○	496
49	「第7期南砺市障がい福祉計画」第2回策定委員会	福祉課	R5.12.21	5	0	○	○	85
50	第7回教育委員会	教育総務課	R5.12.21	5	0	○	○	-
51	第2回南砺市総合公共交通計画等検討委員会	政策推進課	R5.12.27	5	0	準備中	準備中	5
52	第6回南砺市農業委員会	農業委員会	R6.1.9	非公開	非公開	非公開	○	-
53	「第7期南砺市障がい福祉計画」第3回策定委員会	福祉課	R6.1.16	5	0	○	○	-
54	第2回南砺市国民健康保険運営協議会	健康課	R6.2.15	5				-

傍聴者計 192 2 閲覧数計 30,166

※閲覧数はR6.1.25時点

	会議資料	会議録
公開	38	49
非公開	14	3
準備中	1	1
合計	53	53

◇委員公募【第29条関係】

						全体男女比	
番号	審議会等名	担当課	公募数(人)	応募数(人)	選考数(人)	男性	女性
1	南砺市立病院運営改革委員会	医療課	2	3	2	67%	33%
2	第9期南砺市高齢者保健福祉計画策定委員会	地域包括ケア課	3	3	3	67%	33%
3	第7期南砺市障がい福祉計画策定委員会	福祉課	3	3	3	53%	47%
4	南砺市総合計画推進委員会	政策推進課	2	2	2	60%	40%
5	南砺市SDGs未来都市市民会議	エコビレッジ推進課	2	3	2	60%	40%
6	南砺市食育会議	農政課	3	3	3	47%	53%
7	南砺市交流観光マネジメント委員会	交流観光まちづくり課	2	4	2	57%	43%
8	南砺市総合公共交通計画等検討委員会	政策推進課	5	5	5	70%	30%
9	南砺市立福光美術館運営委員会	福光美術館	2	3	2	60%	40%
10	南砺市協働のまちづくり推進会議	南砺で暮らしません課	10	10	10	60%	40%
11	南砺市空家等対策協議会	南砺で暮らしません課	3	3	3	60%	40%
12	南砺市男女共同参画推進審議会	南砺で暮らしません課	-	-	-	3月中旬公募委員 選考委員会	
13	南砺市歯科保健推進協議会	健康課	-	-	-		
合計			37	42	37	60.4%	39.6%

◇意見公募【第30条関係】

番号	件名	審議会等の 公募委員の有無	パブコメ前の市民事前公聴	担当課	係	開始	終了	期間	ホームページ・情報公開コーナー	意見の有無	意見件数	意見項目数	意見に対する回答内容
1	「南砺市城端織物会館条例を廃止する条例(案)」についてのパブリックコメントの募集について	×	第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》(素案)説明会(行革・施設管理課にて)	商工企業立地課	商工振興係	4月21日	4月30日	10日間	○	無	0	0	
2	「南砺市立学校設置条例の一部改正(案)」についてのパブリックコメントの募集について	×	利賀地域住民および関係者等で構成する利賀地域義務教育学校設置協議会(6回開催)	教育総務課	学務係	5月12日	5月21日	10日間	○	無	0	0	
3	「南砺市男女共同参画推進プラン【第2次改訂】」についてのパブリックコメントの募集について	○	地域づくり協議会情報交換会にて説明	南砺で暮らしません課	女性活躍・婚活支援係	7月11日	7月30日	20日間	○	有	5	61	一部修正
4	「南砺市看護学生等修学資金等賞与条例の全部改正(案)」についてのパブリックコメント募集について	×		医療課		8月4日	8月13日	10日間	○	無	0	0	
5	「南砺市文化財保存活用地域計画(案)」についてのパブリックコメントの募集について	×	地域づくり協議会情報交換会にて説明	文化・世界遺産課	世界遺産・文化財係	8月8日	8月27日	20日間	○	無	0	0	
6	「南砺市井口体験交流センター条例の一部改正(案)」についてのパブリックコメントの募集について	×		福祉課	社会福祉係	10月30日	11月8日	10日間	○	無	0	0	
7	「南砺市温泉施設の一部改正(案)」についてのパブリックコメントの募集について	×		福祉課	社会福祉係	10月30日	11月8日	10日間	○	無	0	0	
8	「南砺市たいらスキー場施設条例の一部改正(案)への意見公募について	×	地域づくり協議会情報交換会にて説明	生涯学習スポーツ課	スポーツ係	11月2日	11月11日	10日間	○	無	0	0	

◇条例の制定及び改廃【第36条関係】

番号	案件名	担当課	市民の参加及び意見有無と無の理由	「案の作成段階」における市民参加の方法	「案への意見公募」における意見の有無など
1	南砺市城端織物会館条例の廃止について【5月会議】	商工企業立地課	有	市ホームページ及び各市民センター等の情報公開コーナーで条例改正案を公開し、パブリックコメントを募集	令和5年4月21日(金)から4月30日(日)までの間に募集したパブリックコメントはありませんでした。
2	南砺市一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について【6月会議】	総務課	無:新型コロナウイルス感染症の防疫等作業に従事する市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正であり、南砺市まちづくり基本条例(平成24年南砺市条例第2号)第34条第1項に規定する「市民生活に影響が及ぶ条例の制定又は改廃」に該当しないため		
3	南砺市税条例の一部改正について【6月会議】	税務課	無:地方税法(昭和25年法律第226号)の改正に伴う条例の一部改正であり、南砺市まちづくり基本条例(平成24年南砺市条例第2号)第36条第1項ただし書に規定する「法令等の定めによる制定又は改廃」に該当するため		
4	南砺市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について【6月会議】	税務課	無:地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令(平成19年総務省令第94号)の改正に伴う条例の一部改正であり、南砺市まちづくり基本条例(平成24年南砺市条例第2号)第36条第1項ただし書に規定する「法令等の定めによる制定又は改廃」に該当するため		
5	南砺市学校設置条例の一部改正について【6月会議】	教育総務課	有	・令和4年9月9日から令和5年3月7日までの期間に6回にわたり開催した利賀地域義務教育学校設置協議会において、説明及び意見の聞き取りを実施。 ・市ホームページ及び各市民センター等の情報公開コーナーで条例改正案を公開し、パブリックコメントを募集。	・利賀地域義務教育学校設置協議会では意見がありませんでした。 ・令和5年5月12日(金)から令和5年5月21日(日)までの間に募集したパブリックコメントはありませんでした。
6	南砺市国民健康保険税条例の一部改正について【6月会議】	健康課	無:地方税法の改正に伴う条例の一部改正であり、南砺市まちづくり基本条例(平成24年南砺市条例第2号)第36条第1項ただし書に規定する「法令等の定めによる制定又は改廃」に該当するため		
7	南砺市看護学生等修学資金等貸与条例の全部改正について【9月会議】	医療課	有	市ホームページ及び各市民センター等の情報公開コーナーで条例(改正)案を公開し、パブリックコメントを募集	令和5年8月4日(金)から8月13日(日)までの間にパブリックコメントを募集したところ、意見はありませんでした。
8	南砺市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	総務課	無:「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」第9条第2項の規定に基づき、福祉事務所を設置する地方自治体において、マイナンバーの独自利用のための条例を定めることが必要となった事により、条例の一部改正を行うもの。 厚労省「オンライン資格確認原則義務化」により、生活保護法に基づく外国人へのオンライン資格確認を実施する上で、必要な改正であり、南砺市まちづくり基本条例(平成24年南砺市条例第2号)第36条第1項に規定する「市民生活に影響が及ぶ条例の制定又は改廃」に該当しないため		

◇条例の制定及び改廃【第36条関係】

番号	案件名	担当課	市民の参加及び意見 有無と無の理由	「案の作成段階」における 市民参加の方法	「案への意見公募」に おける意見の有無など
9	南砺市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について【12月会議】	総務課	無:「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号。以下「番号利用法等改正法」という。)により番号利用法別表第二の廃止等がなされるため、番号利用法等改正法の施行日(公布の日(令和5年6月9日)から起算して1年3月を超えない範囲内において政令で定める日)までに、従前の個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の規定を、同法による改正を踏まえたものとする必要があるため一部改正を行うもの。 南砺市まちづくり基本条例(平成24年南砺市条例第2号)第36条第1項に規定する「市民生活に影響が及ぶ条例の制定又は改廃」に該当しない。		
10	南砺市印鑑条例の一部改正について【12月会議】	市民課	無:電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)の改正に伴う条例の一部改正であり、南砺市まちづくり基本条例(平成24年南砺市条例第2号)第36条第1項ただし書に規定する「法令等の定めによる制定又は改廃」に該当するため		
11	南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について【12月会議】	総務課	無:人事院勧告に基づく給与の官民格差解消等が目的であり、南砺市まちづくり基本条例(平成24年南砺市条例第2号)第36条第1項に規定する「市民生活に影響が及ぶ条例の制定又は改廃」に該当しないため		
12	南砺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について【12月会議】	こども課	無:「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法令の整備に関する法律」、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」の施行に伴う条例の一部改正であり、南砺市まちづくり基本条例(平成24年南砺市条例第2号)第36条第1項ただし書に規定する法令等の定めによる制定又は改廃に該当するため		
13	南砺市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について【12月会議】	こども課	無:「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法令の整備に関する法律」、「民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令」、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の施行に伴う条例の一部改正であり、南砺市まちづくり基本条例(平成24年南砺市条例第2号)第36条第1項ただし書に規定する法令等の定めによる制定又は改廃に該当するため		
14	南砺市たいらスキー場施設条例の一部改正について【12月会議】	生涯学習スポーツ課	有	・令和5年11月10日(金)に開催した地域づくり協議会情報交換会において説明及び意見聴き取り ・市ホームページ及び各市民センター等の情報公開コーナーで条例改正案を公開し、パブリックコメントを募集	・地域づくり協議会情報交換会では意見はありませんでした。 ・令和5年11月2日(木)から11月11日(土)までの間に募集したパブリックコメントはありませんでした。

◇条例の制定及び改廃【第36条関係】

番号	案件名	担当課	市民の参加及び意見有無と無の理由	「案の作成段階」における市民参加の方法	「案への意見公募」における意見の有無など
15	南砺市温泉施設条例の一部改正について【12月会議】	福祉課	有	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ及び各市民センター等の情報公開コーナーで条例改正案を公開し、パブリックコメントを募集 ・全地域づくり協議会に対して、条例改正案についてのパブリックコメントの募集について情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年10月30日(月)から11月8日(水)までの間に募集したパブリックコメントはありませんでした。
16	南砺市井口体験交流センター条例の一部改正について【12月会議】	福祉課	有	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ及び各市民センター等の情報公開コーナーで条例改正案を公開し、パブリックコメントを募集 ・全地域づくり協議会に対して、条例改正案についてのパブリックコメントの募集について情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年10月30日(月)から11月8日(水)までの間に募集したパブリックコメントはありませんでした。
17	南砺市国民健康保険税条例の一部改正について【12月会議】	健康課	無:健康保険法の改正に伴う地方税法の施行に係る条例の一部改正であり、南砺市まちづくり基本条例(平成24年南砺市条例第2号)第36条第1項ただし書に規定する「法令等の定めによる制定又は改廃」に該当するため		